令和３年度第１回「北海道地域医療介護総合確保基金（介護分）検討協議会」

議事録（案）

日時：令和３年８月３１日（水）１８：００～
場所：TKP 札幌ビジネスセンター赤れんが前
ホール５Ｃ

○北海道地域医療介護総合確保基金（介護分）検討協議会

【進行】

１　開　会
２　挨　拶
３　報告事項
（１）地域医療介護総合確保基金（介護分）の概要等
　【資料１－１】基金について（基金の概要、基金の運用状況）
　【資料１－２】基金の流れ
　【資料２－１】協議会の検討スケジュール
　【資料２－２】北海道計画の構成
（２）令和２年度北海道計画の事業評価
　【資料３－１】令和２年度事業評価（主なもの）
　【資料３－２】令和２年度事業評価（各事業一覧）
（３）検討協議会における意見等について
　【資料４－１】令和２年度第３回基金検討協議会における意見・要望事項
　【資料４－２】各研修等事業の参加者に対するアンケートについて
４　協議事項
（１）令和３年度北海道計画（案）について
　【資料５－１】令和３年度基金計画（主なもの）
　【資料５－２】令和３年度基金計画（各事業一覧）
（２）令和４年度の基金を活用した事業（アイデア）提案の状況
　【資料６－１】提案件数一覧
　【資料６－２】提案のあった事業の概要
５　その他
６　閉　会

【質疑・意見内容】

《報告事項》
（１）地域医療介護総合確保基金（介護分）の概要等
　質疑・意見なし

《報告事項》
（２）令和２年度北海道計画の事業評価

○委員
　食・口腔機能改善専門職等養成事業の説明の中で、WEB を利用しての講習会、研修会になったことで、参加数への効果が出た。研修を受けたあとに、実際に地域ケア会議に参加できているのか、現状どのようになっているか伺いたい。

○地域保健福祉課　今澤補佐
　年度毎の地域ケア会議の実績は、平成 29 年度が 10 市町村、平成 30 年度が 15 市町村、令和元年度が 26 市町村。十分とは言えないが、自治体数は着実に伸びていっている状況。

○委員
　年々、数が増えていっているというのはとても良いこと。研修を受けた方が、実際に地域ケア会議に参加するまでの工程は、どのような段階を踏んでいるのか。各市町村が積極的に講習を受けた方々に対して、アプローチされているのか確認したい。

○地域保健福祉課　今澤補佐
　そこまでの詳細は把握していないが、歯科衛生士会からは、まずは自治体からの相談が主になっていると聞いている。
　今年度は、道から手が上がってこない自治体に働きかけて、意見交換を実施する予定。

○委員
　すべての研修会に当てはまると思うが、研修受けて資格を得ただけでなく、実際に現場に出られるような道筋をつけて初めて効果がある。

○委員
　WEB を活用した取り組みが、ある程度進んできたという印象持っている。訪問看護ステーションの訪問看護師確保推進事業についても、WEB を活用しながら全道的な意見交換の場をもつことができた。この事業には助けられている。

○委員
　人材確保に対する需要が特に増えているので、事業を実施していただきたい。特にご自分が支援される側、する側という垣根をとることが、これからの人材確保対策では大事になってくる。特にコロナ対策、感染予防、研修の実施など基金事業を充実させていただきたい。

○委員
　今回のコロナ拡大により、対策の質等が人材確保において重要であることが明らかになったと感じる。令和２年の実績を見ると、ロボットの需要が非常に多い。
　外国人就労については、外国人が日本に入国する難しさによる影響があったと思うが、コロナ後の外国人就労者の体制準備、さらには、令和４年度以降になるかもしれないが、ロボット導入に関する支援モデル事業、購入支援を徹底して進めていく必要がある。
　人材確保については、非常に時間のかかる問題なので、長期的及び短期的に確保する視点の二つを合わせて整理し、計画を立てていくことが必要。

○委員
　職能で、オンラインの研修会に対応するため、外注で見積もりをとったが、まだ市場が始まったばかりで非常に見積額に差があり、見積もりの段階で数十万以上の差があった。安心して紹介できるようなオンライン研修システム対応の業者を道庁側でも調査いただき、各職能に紹介できるようなシステムを作ると、オンライン事業が今以上に導入しやすいのではないかと考える。

○委員
　１点目、先程、委員の意見にもありました地域ケア会議に関して、地域ケア会議は地域に暮らしている個別の一人一人の生活されている方に対してどのような支援を展開していったらいいだろうかということを専門職が集まって会議を展開するものですが、いろいろ苦慮してやっているという状況がある。その１人がということが問題ではなくて、地域の中で暮らしている同じような生活課題を抱える方々の諸課題を、地域全体がどのように捉えて、その支援をする仕組みを作っていくのかを考えたときに、残念ながら道内の自治体は、ケア会議を十分に生かせていない、うまく展開できていないという現状がある。道庁の方で、もう少し何かの仕組みをされるということが必要なのではないか。
　２点目、介護人材の不足に伴って介護をサポートしていけるアクティブシニア向けの云々というのは、前年度もいろいろ伺って懸念を示していたところ。たとえば、介護人材の裾野の拡大に関する事業であるアクティブシニア向けセミナーに関しては、セミナーの閲覧数を実績数としてカウントしているという評価の仕方で本当に妥当なのか。このコロナ禍で、従来の集合型ではできないとした時に、プラスα攻めの方策を考えないといけない。新たな展開をしっかり考えていただくということが必要。

○委員
　委員がおっしゃるプラスαというのは、具体的には。

○委員
　この協議会で、いろんな分野の専門職の先生方から、もっと積極的なアイデアを提言することで、道の方も、何か新たな仕組みづくりができないかというヒントが得られるように、協議していただきたい。

○委員
　ホームページに介護従事者確保分に関しては、しっかりメニューが掲載しているが、介護施設の整備分のメニューはわからなかった。ホームページ上に介護施設整備分が掲載しているのかお聞きしたい。

○高齢者保健福祉課　吉野補佐
　メニューや補助内容につきましては、すべての施設に通知しており、ホームページには掲載はしていません。今後、ホームページに掲載いたします。

《報告事項》
（３）令和２年度 第３回基金検討協議会における意見等について

［ 資料 4-1：社会福祉施設における感染拡大防止対策事業 関係 ］
○委員
　市内の高齢者施設で行ったコロナ対応で、道に相談させていただき、一部が認められたが、すべて道の事業に繰入しなければならなかった。市町村事業の中で取り組むことが出来るよう支援をしてもらえれば、さらに支援ができると考えている。

［ 資料 4-2：研修事業アンケート 関係 ］
○委員
　事業評価に対するアンケートについて、参加者の意見は重要なので、高く評価している。色々とご意見があると思うが、実施をしてみて様々な意見いただいて、充実していければいい。

《協議事項》
（１）令和２年度北海道計画（案）について

○委員
　老人クラブ活動推進費について、老人クラブの加入者が減ってきており、元気な高齢者は勧誘しても会員になってくれない。この事業には、事務作業をするためのパソコンやスマホの貸し付けがあるが、１年か２年程度の短期貸し付けで引き上げると聞いた。初めは導入しようと検討したが、その後の事業実施が難しいので諦める。このような老人クラブは他にもたくさんあると思う。
　ICT 化をするための支援は、長期的展望に立ったものか、または全ての老人クラブに支援するような仕組みに変えなければならないのではないか。

　介護ロボットについて、今まで、なかなか関心がいかなかったところも、コロナ禍で人材確保が非常に難しいことから、関心が高まっている。
　しかし、導入してどうなるか、うまく使いこなせるのかという心配が強いところも多いので、貸し付けの事業展開を充実すべきではないか。更に今回の令和３年は 360 施設が対象となっているが、補助率もアップしていることから、予算も増やすべき。
　また、これから WEB 会議がどんどん進んでいくと思う。会議開催を予定していたが、今回のコロナ禍で集まれず、会議が中止・延期になったものもある。
　自分のパソコンや通信機能、WI-FI の問題などにより WEB 会議に参加できない方もいる。
　できれば、地域の何かしらの集まる拠点に対して支援をし、そこで WEB 会議に参加するという形はとれないだろうか。例えば、札幌で行う会議が WEB 開催になったとし、参加予定者が稚内のような遠方の場合、何人かが集まれる場所に通信環境を整え会場とし、そこで WEB 会議に参加してもらうような仕組み作りも、検討していただきたい。

○高齢者保健福祉課　松本補佐
　老人クラブの活動推進事業については、今年度、２ヶ所において、基礎編と応用編で各２回、オンラインを使って皆さんが活動できるように支援をしていくが、拡充、入会については皆さんのご意見を伺っていきながら検討したい。

○高齢者保健福祉課　永川補佐
　介護ロボットの関係について、無償貸与につきましては、非常に人気があり、買いたくても買えていない状況があることを聞いている。ロボットの補助金については今年度、360 施設に拡充し、それをさらに上回る件数の要望あるところで、お約束できないが、拡充のご要望があったということで承らせていただきます。

○高齢者保健福祉課　松本補佐
　アクティブシニアについて、今年度から、集合型とオンラインでの参加を併用するハイブリット型で事業を進めており、各地域で、全道 12 ヶ所で開催する予定。本事業についても、今年度の結果やアンケート調査結果を見ながら来年度の事業を考えていく。

○委員
　昨年の認知症研修の受講数が非常に落ちている。コロナ禍の影響だと思うが、関心が高い事業なので、地域ごとに、多くの方に参加していただくことが必要。札幌に集まることができなければ、札幌で開催した研修を地方でも受講できるような仕組みを検討していただきたい。個別に参加できない方でも小さな集団で参加できるような、そんな仕組みも必要。

○高齢者保健福祉課　山内補佐
　認知症の研修に関しましてご指摘のとおり、一部 WEB 会議を導入しているが、なかなか地方の方ご参加いただけないという事情がある。どうすれば、WEB 会議への参加率が向上できるか、環境整備についても、検討進めて参りたい。

○高齢者保健福祉課　杉本介護運営担当課長
　こちらの認知症の研修に限らず、研修開催にはソーシャルディスタンスなど、いろんな制限がある中、アクリル板の設置や参加者の制限などにより実施している状況。来年度にむけてもコロナ禍がどれだけ終息に向けて動き出すかわかりませんが、ご意見いただきました地域拠点などの考えも、検討して参りたい。

○委員
　医療の団体では去年から今年にかけて WEB で会議や研修会もやっている。実は医者とっては非常に良く、単位が今までの倍くらいとりやすい。仕事の合間に参加できるしそういった面では非常に良い。ぜひ、研修会、WEB、ユーチューブなども活用できるのではないか。工夫をお願いしたい。

○委員
　老人クラブ活動推進費でいくつか課題がある。一つは、老人クラブ連合会の中にはインターネット環境がないところがある。それからインターネットの環境はあるけれども場所がない。例えば、会議をやるのに、マイクとかヘッドホンの設備がない。一番大きな課題が操作をするためのサポートをお願いできる人が居ない。これから進めていくには非常に難しいところ。コロナ禍で具体的にどういう計画で研修事業に取り組めるかということが非常に難しくなってお

り、非常に心配している。市町村の老人クラブ連合会から情報をとりながら、道の方にご相談させていただきたい。
　それと老人クラブ連合会の場合、まったく設備がないところもある。インターネットの環境の整備だとか、パソコンだとか、マイク、ヘッドホンを整備するにあたっての、道で使えるような助成事業があれば活用したい。

○高齢者保健福祉課　松本補佐
　その件につきましては、今後、相談させていただく。

○保健福祉部　吉田局長
　老人クラブに限ったことではないが、研修のやり方自体が皆さまの意見のとおり、変わってきている。また、一方で研修の中身によるが、実際、会ってやったほうが効果的だというものもある。コロナという中で、いろいろ実際にやってどうだったかというのを教えていただきながら進めて参りたい。
　もうひとつ、例えば Wifi 環境が整っているかだとか、そう言ったことは、例えば市町村のほうに配慮をお願いすることはやっていける。また、将来ランニングコストの問題など、いろいろ思ったこと教えていただければ地味なことでも、福祉団体、市町村の方々にお願いしてくので、ご意見を引き続き、教えていただきたい。

○委員
　介護関連の様々な研修は、そのほとんどが札幌近郊で行われているが、地方の方は、わざわざ札幌に出張しなければならない。そうなると地方の介護者が不足してしまう。それをカバーする人がおらず、受けたくても受けられない。しかし、今回のコロナ禍で進んだ WEB 会議であれば、非常に参加しやすくなる。そのためには、WEB 会議で出来るものは WEB 会議で行う。さらには、実習が伴った実務形式でやらなければならない講習は、できる限りは、地方に出向いて行うような仕組みをぜひ考えていただきたい。

○保健福祉部　吉田局長
　委員がおっしゃっているように実際の現場で、少ない介護人材の中で札幌に出てくることができない話も伺っている。現場に来てくれれば、研修はできると言っても、実際介護している間でそれもままならぬということも聞いている。補助事業など今すぐ事業ができるという話はこの場では出来ないが、いろいろなものを総合的に考えて、とにかく現場で研修受けられて質の高いサービスが提供出来るということをやっていきたい。

《協議事項》
（２）令和３年度の基金を活用した事業（アイデア）提案の状況

○委員
　居宅介護支援事業所の運営が厳しい等いろいろな諸事情があるとはいえ、居宅介護支援事業所ケアマネージャーには公正中立強く求められている部分でもある。ヒアリング・インタビュー等々させていただきながら、見えてきた課題を含み、ご提案させていただいた。
　参入促進の部分では、介護職というのは、高校１年生の子でもイメージつくが、もしかしたらケアマネージャーといった部分は、何それ、と思われている学生の人もいるのではないか。
　ぜひ介護の部分でケアマネージャーという選択肢、ステップアップの場もあるというところを伝えていき、もしかしたら、その中からケアマネージャーを目指す介護職員があらわれてい

ただければと思い提案した。

○委員

人材の部分で、介護職として人材集まらず苦慮しているところです。介護の普及のお仕事に対してはヘルパー協議会もお手伝いさせていただいて、道の支援を受けているが、なかなか道が開かない。どうしても、「訪問介護は資格をとらなきゃならない」というのが非常にウエイトになる。その部分で、新しい制度の項目にもある修学資金貸付金を、専門学校、高校生だけではなく、もう少し広げていただきたい。福祉の高校も人数が一学年、前は 20 人 30 人居たところが、今 10 人 15 人定員なっていない。福祉の専門学校にもつなげていけるよう支援を検討いただいたい。

それから、訪問介護事業所になかなか人材が、特に若手の人材が来ない。訪問介護を認知してもらうことや、訪問って大変、掃除、洗濯、調理、というイメージを変えることを考えていただきたい。

認証評価制度ですが、協議会に当会の会長も出席させていただいている。この認証を取ったことによって、「何かメリットがあるのか」というのがいつも当会の中で意見がある。「ハローワークがこの認証ついているから、強く紹介してくれる」ことがあるのであればいいが、「認証評価」という制度が広く理解されていないのに、事業所として道民のために基盤を整備しなさいと言われても、訪問介護事業所は小さいので、対応が難しい。働き方改革等ですごく苦慮している。当会としては、既に処遇改善加算とか特定処遇改善加算、特定加算を取れているので、その部分で「認証をとれている」と言えるのではないかと考えている。やはり質を良くするためにはそれなりに対応していかなきゃならない部分があるため、介護保険報酬は下がって行きつつ、労務管理にお金がかかってしまう。認証という評価がプラスになるものであれば、皆さん改善しようかということになる。

○高齢者保健福祉課　高屋課長

まず、貸付金については元々、介護福祉士、社会福祉士等、施設に対する貸し付けであり、今回、福祉系高校にも拡大していくという状況。

認証評価制度につきましては、令和３年度の実施に向けてホームヘルプサービス協議会さんにもご協力いただいて、制度構築をしているところで、その中でご意見いただければと思っております。選別するための制度ではなく、働く環境として賃金とか処遇改善加算ですとか対応されていることをみんなに認知していただくという制度。

○委員

「認証評価制度」の評価を受けることによるインセンティブがどこにあるのかは、気になるところ。また、裾野の拡大ということで、介護のしごと普及啓発事業が拡充のひとつとなっているが、この資料５の２では指標が「WEB の閲覧数」となっている。この事業自体 WEB 閲覧するだけではなく、対面での様々なイベントなども考えられるが、どのように運営されているか気になった。WEB サイトの開設は重要なこと。やったことのない方法も追求していったらどうか。

○保健福祉部　吉田局長

皆様からのお話聞かせていただきまして、検討していきたい。